

平成20年

9月
定例会

9月1日～
9月25日

一般会計など

～学校耐震化の早期実施や

15会計の決算を認定

妊婦健診の財政措置を求め意見書を可決～

9月定例会は9月1日に開会し、市長提出議案、議員提出議案、請願などを慎重に審査して、9月25日に閉会しました。
一般質問は3日間行われ、18人の議員が活発な論戦を展開し、執行部の考えをたどりました。

本定例会に市長から提案された議案等は、平成19年度の一般・特別・水道事業の各決算認定15件と、手数料条例改正など3件の条例案件、一般会計など4件の補正予算、市道路線の認定1件、報告7件の合計30件です。

決算認定については代表監査委員の監査報告を受け、その他の議案は詳細説明の後、5日に質疑を行い、各常任委員会に付託されました。

その後、各常任委員会で4日間にわたり詳細に審査し、最終日の25日に委員長報告の後、討論・採決が行われました。↓委員会レポート6p参照
その結果、一般会計と国民健康保険特別会計、介護保険特別会計の決算認定は賛成多数で、その

他の議案等は全会一致で認定・可決しました。↓討論5p参照

一方、議員提出議案では、「学校耐震化に関する意見書」など3件の意見書と、「戸田市議会政務調査費の交付に関する条例及び戸田市議会議員の報酬等の特例に関する条例」の一部を改正する条例」が提出され、いずれも原案どおり可決しました。↓意見書5p参照

また、「消費税の税率引き上げ反対を求める意見書の提出を求める請願」など、3件の請願は継続審査となりました。

なお、8日から3日間にわたる一般質問では、18人の議員が市政全般に関し活発な論戦を展開しました。↓一般質問概要8p～17p参照

議案の概要

【決算認定】 ↓決算グラフ4p参照

◎一般会計決算

・歳入総額 415億7033万2207円

・歳出総額 398億9555万344円

・差し引き 16億7478万1863円

◎国民健康保険など13の特別会計決算

・歳入総額 275億8144万7957円

・歳出総額 265億3262万7246円

・差し引き 10億4882万711円

◎水道事業会計決算

・収益的収入 26億1736万5954円

・収益的支出 22億6441万6464円

・資本的収入 3831万5950円

・資本的支出 9億885万9435円

等に関する条例及び特別職報酬等審議会条例の一部改正

◎職員勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

株式会社日本政策金融公庫法施行に伴う関係法律の整備に関する法律の制定に伴う改正です。



▲一層の強化が図られるパトロールステーション

- ◎手数料条例の一部改正
戸籍法の一部改正に伴う規定の整備などです。
- ◎一般会計補正予算
歳入歳出1億8127万円を追加するもので、主要事業は次のとおりです。
①犯罪件数が多い上戸田・新曽地区に警備員を増強し、パトロールステーション事業を強化する委託経費。
- ②防犯情報を緊急特集する印刷製本費。
- ③環境配慮型システム等設置補助申込者が多数であるため補助金の増額。
- ④賃借していた彩湖・道満グリーンパーク内の一部用地購入費。
- ⑤全小学校に対する学校応援活動支援補助金。
- ⑥健康福祉の杜第2期整備事業に伴い福祉保健施設基本設計VEを実施するための委託料。

- ◎国民健康保険特別会計補正予算
前期高齢者納付金等に不足が見込まれるため2億6155万9000円の増額。
- ◎介護保険特別会計補正予算
平成19年度の介護給付費及び地域支援事業費精算に伴う返還金。
- ◎老人保健特別会計補正予算
平成19年度の老人医療費支給実績確定に伴う県負担金返還金。
- ◎専決処分の報告
後期高齢者医療制度の軽減策等に伴う経費と事務費繰出金として、後期高齢者医療特別会計と一般会計の補正予算。
- ◎財政健全化に関する報告
地方公共団体の財政の健全化に関する法律の一部施行に伴う、平成19年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告。

平成19年度決算

監査報告

健全財政を堅持…今後ますます効率的・効果的な行政体制の確立を

歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調査及び財産に関する調査は、地方自治法に準拠して作成されており、計数は正確であると認められた。

また、予算執行は所期の目的に沿い、適正かつ効果的に執行されたものと認められた。

一般会計の歳入は、市税、繰入金などが前年度実績を上回り、自主財源の割合が高まった。

市税では、市民税、固定資産税、軽自動車税等が増となり、市たばこ税のみ減となった。市税全体では4.6%、約11億7650万円の増となっている。

歳出において、増となった主なものは総務費及び民生費で、減となった主なものは土木費、諸支出金などで、都市基盤や生活基盤の

整備など、将来を見越した計画的な執行がされた。

決算の実質収支については、黒字決算となり、財政運営は総じて安定している。

一般会計、特別会計及び水道事業会計は、いずれも健全財政が堅持されている。

地方分権化が進む現在、国が持つ権限、財源が今後さらに地方に移譲されることにかんがみ、分権のもたらす効果を住民が実感できるように行政運営を行っていくことが求められている。

限られた行政資源のもとで、歳入歳出のバランスを考え、住民ニーズに適切に対処していくためにも、今後ますます効率的・効果的な行政体制を確立していくことを期待する。



高浪代表監査委員

※ 収益的収入・支出=みなさんに水道水を届けるための収入と支出
資本的収入・支出=水道施設をつくるための収入と支出

※ VE……バリューエンジニアリングの略で、価値（機能・品質とコスト）を最適化するための手法。